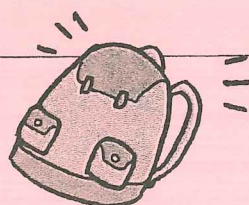


非常持出品チェックリスト



区 分	持 出 品
共 通	☐ 非常食（本人が食べられる物） ☐ 携帯ラジオ ☐ ティッシュ ☐ 飲料水 ☐ ライター・マッチ ☐ ウェットティッシュ ☐ 応急医療品 ☐ 軍手 ☐ 携帯電話 ☐ 貴重品（カード・現金等） ☐ 生理用品 ☐ お薬手帳・常備薬 ☐ 懐中電灯 ☐ 下着、タオル（洗面道具） ☐ 保険証・介護保険被保険者証・障がい者手帳のコピー（または原本） ☐ ビニール袋 ☐ シート
認知症高齢者 寝たきりの高齢者	☐ 紙おむつ ☐ おむつ交換用ビニールシート ☐ 携帯トイレ
視覚障がいの人	☐ 手袋 ☐ 点字版 ☐ 時計（音声・触知式） ☐ 眼鏡 ☐ 白杖
聴覚障がいの人	☐ 補聴器 ☐ 笛 ☐ 筆記用具（筆談用） ☐ メモ用紙 ☐ 警報ブザー
肢体不自由の人	☐ 紙おむつ ☐ 車いす ☐ おむつ交換用ビニールシート ☐ 携帯トイレ ☐ 補装具 ☐ 電動車いすのバッテリー
内部障がい者の人 難病患者	☐ 携帯用酸素ボトル ☐ ストマ装具 ☐ 携帯バッテリー ☐ 携帯用トイレ ☐ 食事セット

※貴重品や携帯電話等、常に保管しておくことが出来ないものもあるので、必要に応じて用意できるようにしましょう。
 ※ここに挙げたものは一例ですので、各自必要なものを備えてください。



メモ欄

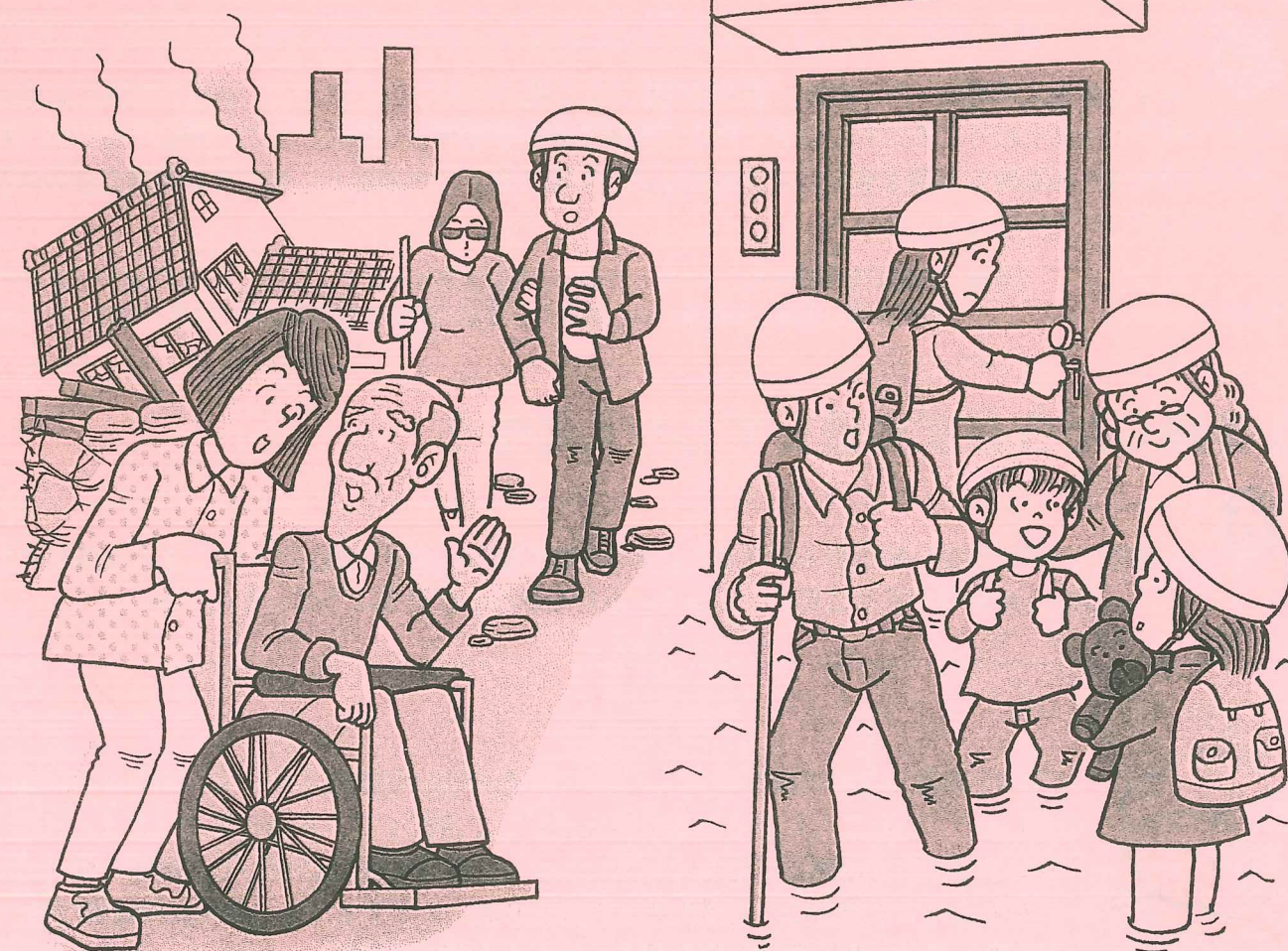
避難行動要支援者 支援制度のご案内

安全な避難行動のために

近江八幡市には、自力で避難することが難しい人を対象とした「避難行動要支援者支援制度」（旧災害時要援護者支援制度）があります。地域の助け合いの力で、だれもが安全に避難できるようにするための制度です。

どんな制度なの？
一人ひとりが普段から
気を付けることはなんだろう？

このパンフレットにまとめてありますので、ぜひ活用して準備を整えてください。



近江八幡市避難行動要支援者支援制度担当（福祉事務所内）

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地 TEL.36-5585 FAX.32-6518

Q 避難行動要支援者支援制度とは？

A 介護が必要であったり、障がいをお持ちの方が安全に避難できるようにするための制度です。だれがどこに住んでいて、どんな支援を必要としているのか？などの個人情報^(※1)を本人の同意に基づき、地域で共有します。これにより、避難支援等関係者^(※2)の支援を得ることができます。

Q 避難行動要支援者支援制度を利用するには？

A 下枠の条件に該当する方 …… 市から申請書兼同意書をお渡しします。必要事項を記入し、返送してください。

情報を得ることが難しい人、判断をすることが難しい人、移動することが難しい人のうち、

- ① 要介護3以上の人。
- ② 身体障がい者手帳1・2級の人および、車いす利用の3級の人。
※ペースメーカー使用者、透析者を除く。
- ③ 療育手帳A判定の人。
- ④ 難病患者および要介護1・2、身体障がい者手帳、療育手帳保持者で上記の①～③に準ずる状態にある者など。

※これまでの制度に登録されている方も含まれます。

Q 登録した後は？

A あなたの個人情報^(※1)が、避難支援等関係者^(※2)に提供されることにより、あなたの存在を地域の中で知ってもらうことになります。また、避難支援等関係者と一緒に、どこへ避難するのか、だれがあなたの避難を支援するのかを決める「個別支援計画」の作成など、地域での避難支援の体制づくりのために活用されます。

〈注意〉避難支援等関係者にはあなたの個人情報が提供されます。そのことへの同意が必要です。個別支援計画が必要な場合は、あなたと家族、避難支援等関係者の三者で作成します。

Q 登録したら必ず支援してもらえるの？

A 災害時には避難支援等関係者も被災者となる可能性があり、必ず支援してもらえるとは限りません。右ページの「自分でできること」について、ふだんから心がけるようにしてください。

ワンポイント
アドバイス!

「避難行動要支援者支援制度」は、地域での助け合い制度の1つです。お住まいの地域によっては、これに類する取り組みがすでに始まっている場合があります。民生委員や自主防災組織にご相談ください。また、日頃の生活において災害時に備えての対応に困った場合は、避難支援等関係者の他にケアマネジャーや相談支援専門員、市役所、社会福祉協議会などの窓口において相談できます。

(※1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、その他連絡先(緊急時用)など
(※2) 自治会や民生委員児童委員、自主防災組織など

\\ 自分でできること //

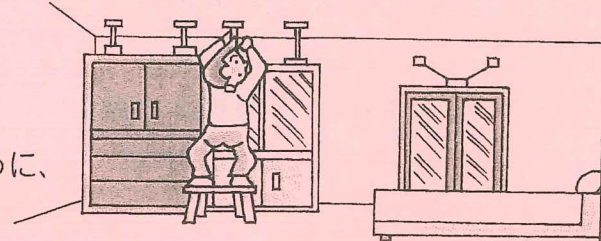
1 地域との交流を深めよう

ご近所に、ちょっとしたことでも相談できるような親しい人はいますか？ 災害が起きたら地域での助け合いが何より重要となります。挨拶を交わす、自治会行事に参加する、防災訓練に家族で参加するなど、ふだんから地域との交流を深めましょう。



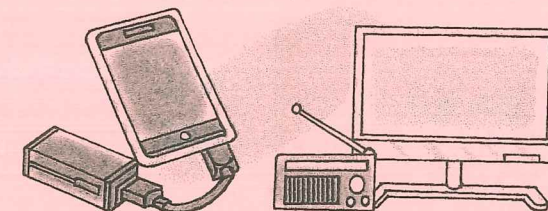
2 家具の配置は大丈夫？

寝室に大きなタンスはありませんか？
食器戸棚は固定してありますか？
出入り口をふさぐ場所に物を置いていませんか？
地震の時、ケガの防止や避難の妨げにならないように、家具の配置や整理整頓に注意しましょう。



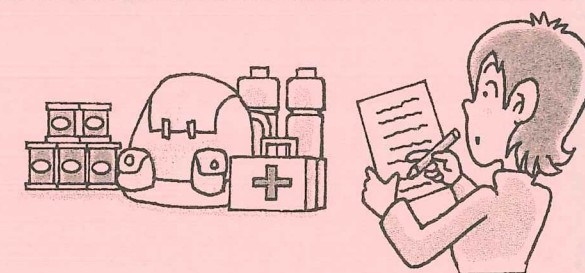
3 情報は命！

災害時には、正確な情報を素早く手に入れることが重要です。停電時にも使えるテレビやラジオの他、インターネットで情報収集ができるよう、携帯端末用のバッテリーも用意しておきましょう。



4 非常持出品を準備しよう

災害はいつ起こるかわかりません。急な避難が必要になるかもしれません。非常食や常備薬など、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。
※裏面の「チェックリスト」を参考に、各自に必要なものを用意してください。



5 避難ルートや避難所を確認しよう

いざという時にあわてないように、避難ルートと避難所を確認しておきましょう。ただし夜間や荒天時など、屋外に出るとかえって危険な場合があります。浸水の恐れがある時は2階へ上がる、土砂崩れが心配なときは山と反対側の部屋に移動する、可能なら近くのコンクリート製の建物に避難させてもらうなど、状況に応じて対応しましょう。

ワンポイント
アドバイス!

緊急時の連絡先、かかりつけの病院、服用している薬など、災害時に支援が受けられるような大事な情報を一覧にして、わかりやすい場所に貼っておきましょう。避難時には自分で持ち出すか、支援者に預けます。